

## 小田原市教育委員会臨時会会議録

1 日時 令和6年6月17日（月）午後7時00分～午後7時18分

場所 小田原市役所 6階 601会議室

2 出席者氏名

1番委員 柳 下 正 祐（教育長）

3番委員 井 上 孝 男

4番委員 菱 木 俊 匡

5番委員 秋 元 美 里

3 説明員等氏名

教育部長 飯 田 義 一

教育総務課長 岡 田 夏 十

学校施設担当課長 志 村 康 次

教育総務課副課長 中津川 博 之

4 議事日程

日程第1 報告第2号 事務の臨時代理の報告（工事請負契約の変更について（小田原市学校給食センター整備事業（第Ⅱ期）））について（教育総務課）

日程第2 議案第14号 教育委員会職員の人事異動について【非公開】（教育総務課）

5 議事等の概要

（1）教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は4人で定足数に達しております。

（2）会議録署名委員の決定…3番 井上委員、4番 菱木委員に決定

---

○柳下教育長 ここで、本日の日程についてお諮りいたします。「報告第1号 事務の臨時代理の報告（工事請負契約の変更について（小田原市学校給食センター整備事業（第Ⅱ期）））について」を日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○柳下教育長 御異議もないようですので、ただいまの件を日程に追加することといたします。

議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。議案第14号「教育委員会職員の人事異動について」については、人事に関する案件でありますので、小田原市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、これを非公開といたしたいと存じます。本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○柳下教育長 御異議ありませんので、採決いたします。  
議案第14号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○柳下教育長 全員賛成により、非公開での審議といたします。

---

(3) 日程第1 報告第2号 事務の臨時代理の報告(工事請負契約の変更について(小田原市学校給食センター整備事業(第Ⅱ期)))について (教育総務課)

○学校施設担当課長 それでは、私から御説明申し上げます。

市議会6月定例会に係る事件議案について、市長から意見を求められましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に基づき、教育長が臨時代理し、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものです。

本議案は、令和5年6月21日に議決をいただきました「議案第46号 工事請負契約の締結について(小田原市学校給食センター整備事業(第Ⅱ期))」の内容の一部を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。内容について御説明いたしますので、お手元の資料「工事請負契約の変更について」を御覧ください。

契約金額について、22億8,725万2,000円を、24億4,647万1,200円と変更するもので、契約相手方である瀬戸建設・梓設計・日本調理機共同事業体とは、6月10日に仮契約を締結いたしました。

次に、事業概要を御説明いたしますので、議案説明資料を御覧ください。事業名、事業箇所は記載のとおりでございます。変更した事業概要といたしましては、外構工事の追加、太陽光発電設備の追加、電子錠等の追加、地中障害物の除去及び処分の追加でございます。変更内容の詳細につきましては、配置図をご覧ください。外構工事及び電子錠等の追加は、給食センターの運営に支障がない範囲で2階の会議室を有効活用できるよう整備内容を再検討していたもので、外構工事は斜線をかけた範囲の舗装や工作物等を追加するものでございます。

太陽光発電設備の追加は、補助金を活用して整備できる見込みとなったことから、配置図の中央に記載のとおり建物2階の屋上に30kWの太陽光パネルを設置するものでございます。

地中障害物の除去及び処分の追加は、太枠で囲んだ建物部分において、建物の基礎を施工する際に支障となった地中障害物の除去及び処分を行ったものでございます。

電子錠につきましては、裏面の平面図をご覧ください。丸印で表示した電子錠4箇所、市事務室に電子錠を管理するシステムを追加するものでございます。これらの数量が確定したことに伴い、その費用を追加するものでございます。

なお、本議案について6月21日の議会で御審議いただき、議決されれば契約を変更する予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

---

(4) 日程第2 議案第14号 教育委員会職員の人事異動について【非公開】

(教育総務課)

**○教育部長** それでは、私から御説明申し上げます。

6月30日付けで、管理職員の異動期間の延長が満了するため、その後任の異動を7月1日付けで行うものです。異動内容は資料のとおりです。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

6 教育長閉会宣言

令和6年7月31日

教 育 長

署名委員（井上委員）

署名委員（菱木委員）